

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

d. グリーン化の取組

お取引先様とともに、環境に配慮したサプライチェーンの構築を通じて、脱炭素社会の実現を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払い方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者の望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップの構築の妨げとなる取引慣行や商習慣の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

J. フロントリテイリンググループは、持続可能な社会とくらしの“あたらしい幸せ”の実現に向けて、サステナビリティ経営を推進し、ステークホルダーの皆様の「Well Being Life（心身ともに豊かな暮らし）」に貢献します。マテリアリティに「価値共創するパートナーを増やす」を掲げ、お取引先様と「JFR お取引先様行動原則」を共有し、ともに社会的責任を果たすことを通じて持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。

2026年4月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 消費科学研究所

取締役社長 小西 和夫